

六義園マネジメントプラン(案)

令和 7 (2025) 年 2 月
東京都 建設局

はじめに

- I 公園の概要……………
 - 1 都市計画の概要
 - 2 開園の概要
 - 3 主な公園施設
 - 4 成り立ち・基本的な性格
 - 5 周辺の土地利用・自然環境
 - 6 利用概況(利用者数・特色)
 - 7 整備計画等
- II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針……………
 - 1 目指す姿及び重点取組
 - 2 ゾーン別基本方針
- III 図面・写真……………
 - 現況平面図
 - 周辺土地利用図(空中写真)
 - 周辺土地利用図(地図)
 - 占用基準を緩和する区域図
 - 園内の写真
- iv 資料編……………
 - 公園の沿革
 - 利用状況等データ
 - 主な催し物
 - 主な活動団体
 - 関連する行政計画等

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン(共通編)」(以下、「共通編」という。)と「公園別マネジメントプラン(個別公園編)」(以下、「個別公園編」という。)の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項(戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション)における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名称	東京都市計画公園第47号六義園公園
位置	文京区本駒込六丁目地内
面積	10.08ha
種別	特殊公園（歴史）
決定告示	（当初）昭和32年12月21日 建設省告示第1689号

2 開園の概要

名称	都立六義園（りくぎえん）
開園日	昭和13年10月16日
開園面積	87,809.41㎡（令和6年6月1日現在）
公園種別	特殊公園（歴史）
入園料	一般300円、65歳以上150円 ※小学生以下及び都内在住・在学の中中学生は無料
所在地	文京区本駒込六丁目
アクセス	JR山手線・東京メトロ南北線「駒込」、都営地下鉄三田線「千石」

3 主な公園施設

出汐湊、滝見茶屋、吹上松、シダレザクラ、集会場（心泉亭）、茶室（宜春亭）

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

本園は区部北部に位置する都市計画公園である。本園は、小石川後楽園とともに江戸の二大庭園に数えられていたものであり、元禄8年(1695年)、五代将軍・徳川綱吉より与えられた駒込の地に、老中柳沢吉保が7年の歳月をかけ創り上げた「回遊式築山泉水庭園」で、園内は中之島を有する大泉水を樹林が取り囲み、紀州和歌の浦の景勝や和歌に詠まれた名勝の景観が八十八境として映し出されたものである。明治時代に入り一時荒廃したが、岩崎弥太郎氏(三菱創設者)の所有となり、各地からの名石や樹木などが入れられ、修復が行われた。昭和13年に、旧柳沢氏庭園の中核部を市民の鑑賞休養の地として、東京市に寄付されて一般公開された。なお、昭和28年3月31日に国の特別名勝に指定されている。

本園は、中央に池を設け中島を置き、島には妹背山がある。東南部は平坦で芝生となっているが、その他の部分には大小多数の築山が起伏し、北部に最大の築山藤代峠があり、各所に茶屋等の園亭が配されている。特に本園の特徴となるのは、吉保の文芸趣味を反映した「和歌」を基調とした庭造りである。「万葉集」や「古今和歌集」などに多く詠まれた紀州(現在の和歌山県)和歌の浦の風景を映し出した大泉水をはじめ、和歌の浦周辺の名所や、数々の歌人たちに詠まれてきた「歌枕」など、和歌や中国の古典にちなんだ景観を「八十八境」として取り込み、繊細で温かな庭園に仕上げている。昭和30年代に入り、今日六義園のシンボルツリーとなった「シダレザクラ」の植樹や「宜春亭」の移築などが行われ、ほぼ現在の姿となった。また、平成13年には、東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に定められている。

なお、東京都地域防災計画及び文京区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・庭園の北部にJR山手線、東京メトロ南北線の駒込駅が位置し、そこから徒歩7分ほどに位置する。

(2)自然環境

- ・武蔵野台地に位置し、千川上水を引いて大泉水にした。
- ・広葉樹の占める割合が高いが、当庭園の景観の骨格をなすのは落葉広葉樹の大径木である。低木はツツジ、サツキ類が池のまわりに植栽され、周辺部は実生木が多い。
- ・明治11年に修復工事が進められ、タイサンボク、ヒマラヤスギ等、本来庭園になかった樹木が植栽された。

6 利用概況(利用者数・特色)

年間利用者数は、約45万人になる。(令和5年度)

春の花見の時期、ゴールデンウィーク、秋の紅葉の時期に利用が多く、特に秋の紅葉の時期に最も多い。家族、特に夫婦での利用が多くみられ、子供連れの家族は少ない傾向にある。利用目的は庭園の鑑賞であり、大泉水の周囲を回遊して庭園を鑑賞する利用形態が多くみられる。

①内庭大門

庭園の中心部に入るための門である。ここをくぐると展望がひらける。

②出汐湊

大泉水の池畔の名の一つである。入口に一番近く眺めがよい。右手に中の島を、左手には蓬莱島が、そして対岸には吹上浜がみえる。

③妹山・背山

中の島にある築山である。古くは女性のことを妹、男性のことを背と呼んでおり、この中の島は男女の間柄を表現している。イザナギ、イザナミの故事にちなむ「せきれい石」もある。

④玉藻磯

池畔の芝生地である。藤原俊成の和歌にちなんだ名前で、「石の中から玉を求める」という意味がこめられている。

⑤千鳥橋

左右を瓦で支えて土盛をした橋である。

⑥滝見茶屋

昼なお暗い茂みの中を溪流が走り、岩の間から落ちて水しぶきをあげている。そのそばに「滝見の茶屋」と名づけられた四阿があり、滝の景観や水音が楽しめるようになっている。この滝は、昔は千川上水の水を使用していたが、現在は井戸水を用いており、1年中流れている。

⑦藤代峠

池続きの水路で囲まれた、この庭園で一番高い築山である。標高35mの頂には富士見山があり、見晴らしがよい。名前は紀州の同名の峠からとったものである。すぐ近くに老が峰、千年坂があり、この辺りは庭園で最も起伏に富む。

⑧ささかへの道

ささかにとはクモのことである。その姿が小さなカニに似ているためである。ささかへの道は、老が峰の北側を通る樹間の小道がクモの糸のように細いので、そう名づけられた。

⑨渡月橋

和歌に詠まれた情景に由来する名である。2枚の削った大石を岩で支えた橋である。石の重量感が、辺りの雰囲気を引きしめる

7 整備計画等

(1)東京都における文化財庭園の保存活用計画(六義園)(平成31年3月)

今後の都立庭園全体の保存活用の方策を示した計画である「東京都における文化財庭園の保存活用計画(共通編)」を受けて、六義園の保存活用計画として策定するものであり、六義園においてこれまで、保存や修復、復元等に取り組んできた成果を踏まえ、今後の保存、活用・運営、整備についての基本的な方針を示すことを目的としている。

本園の本質的価値

- ① 芝沖を埋め立て、海と濠に囲まれた広大な敷地と地割が保存された徳川将軍家唯一の別邸
- ② 潮入の池を中心として趣の異なる御茶屋や築山を巡り、水景を觀賞する回遊式庭園
- ③ 江戸時代から現代に至るまで、徳川将軍家や天皇が客人を歓待した宴遊の庭園

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

貴重な文化財を後世に引き継ぐため、作庭意図を踏まえた質の高い管理を行うとともに、日本庭園の技術を継承していく。また、伝統文化の体験プログラムや、庭園の魅力・価値を伝える展示の充実を推進していく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取り組んで行く。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

目指す姿

(1) 地震防災機能の強化

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 避難場所として平常時も災害時も利用できる情報提供用のデジタルサイネージの設置を進めるとともに、非常用発電設備や防災照明の整備を計画的に行います。

(2) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練を定期的を実施します。

(3) 文化財庭園の保存・復元と管理の充実

【施策4 歴史と文化をまもる】

- 文化財保護法に基づき、名勝などに指定された文化財庭園を適切に保存するとともに、計画的な修繕を行うなど、その価値や魅力を向上させます。
- 伝統的な庭園管理技能を次世代に引き継ぐとともに、鑑賞空間としての庭園の魅力を向上させるため、庭園の景観を構成する植栽の管理を充実させます。
- 文化財庭園における伝統文化の体験プログラムや、ICT 技術の活用等により庭園の魅力や価値を伝える展示を充実させます。

(4) 観光資源としての魅力向上

【施策6 にぎわいをふやす】

- 文化財保護法に基づき名勝に指定された文化財庭園を適切に保存するとともに、池護岸の計画的な修繕を行うなど、その価値や魅力を向上させます。(再掲)
- 文化財庭園における伝統文化の体験プログラムや、ICT 技術の活用等により庭園の魅力や価値を伝える展示を充実させます。(再掲)

(5) 情報発信や案内機能の強化

【施策6 にぎわいをふやす】

- 都立以外の庭園や文化施設等とも連携し、東京の庭園文化の魅力等を国内外に広く発信します。

2. ゾーン別基本方針 —5 六義園



■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

庭園のもつ特性を正確に把握し、各時代の作庭意図を尊重しつつ、「保存活用計画」に基づき、文化財庭園としての価値と内容を確保する。

和歌趣味の八十八境を、技巧を凝らして配置した回遊式庭園として、各景観のもつ意図を理解し、その世界観を損なうことのない維持保全管理に努める。

玉藻磯、出汐湊を主要な景観要素とする海辺を意識した景観の維持は、植栽との調和や空間の広がり念頭にいた維持管理を行う。

シダレザクラや吹上の松などの主要樹木は、特にその保護育成に十分な配慮を行い、庭園内の植栽については、常に美しい景観の構成要素であることを意識した管理を行う。

維持管理にあたっては、庭園のもつ静謐な空間を損なうことのないように、作業等について格段の配慮をする。

ライトアップによる幻想的な演出や、和の芸術性の高いイベントの実施により、本庭園ならではの独自の魅力づくりを進めていく。

記号	区分	基本方針
1	中の島を中心とする大泉水とその周辺の海辺の景観ゾーン	六義園八十八境を踏まえ、大泉水とその周辺に配置された特徴的な景を保存活用する。
2	大泉水を囲む山辺の景観ゾーン	六義園八十八境のうち白鳥関、下折峯、水香江、藤代峠へと続く山辺の見立ての景観として保存活用する。
3	正門及び染井門周辺の景観ゾーン	文化財庭園の導入部としてふさわしい空間を拡充するとともに、管理機能を備える園内からの眺望の背景となる外周部の植栽を適切に管理する。
I	樹林ゾーン	文化財庭園の導入部としてふさわしい空間を拡充するとともに、管理機能を備える園内からの眺望の背景となる外周部の植栽を適切に管理する。
O	外縁部ゾーン	<p>・ 民有地等や公道に接する庭園外周部</p> <p>本庭園の外縁部は適切に管理し、民有地等に対して良好な景観の提供を図る。民有地等と直接境界を接する所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などにより、直接的な悪影響等を及ぼさないよう適切な維持管理をする。</p>

Ⅲ 図面・写真

【現況平面図】



周辺土地利用図（空中写真）

六義園

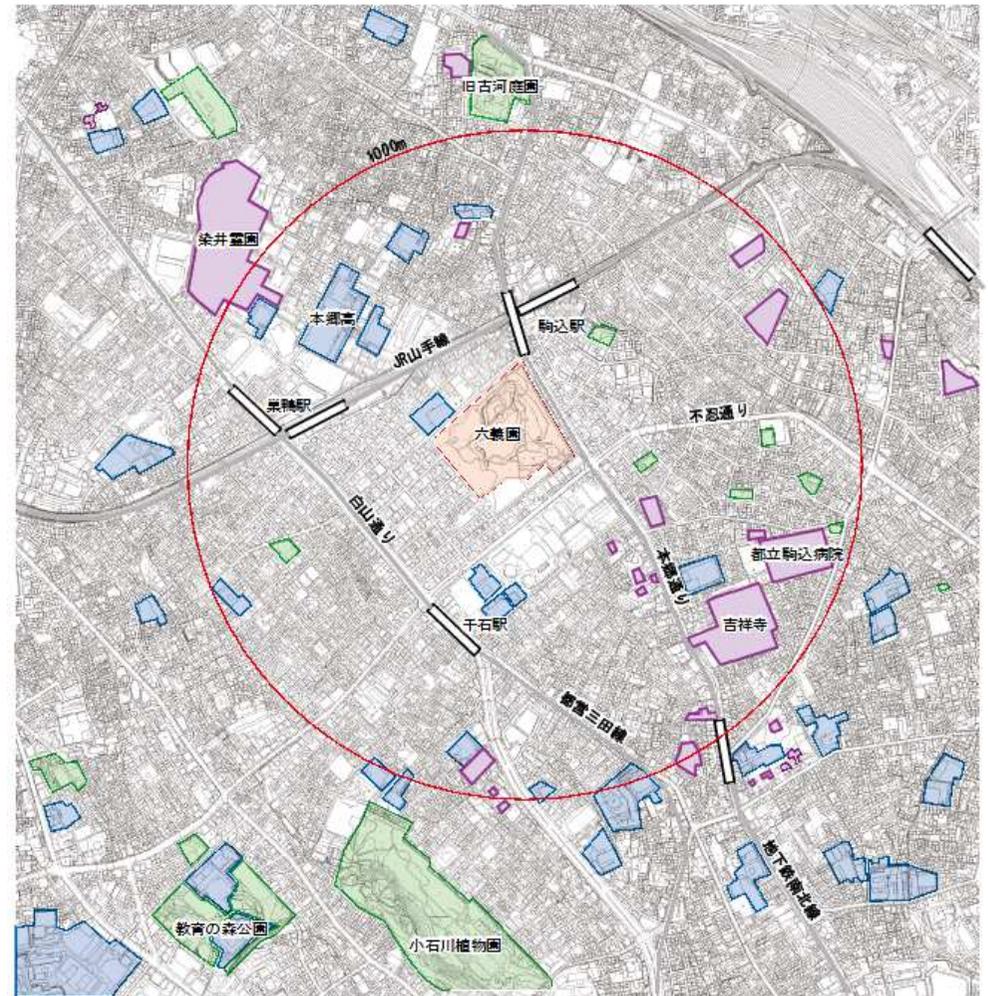


- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

計画面積	10.1 ha
縮尺	1:1,500
撮影年月日	令和元年8月

周辺土地利用図（地図）

六義園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）28都市基交第360号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



園内の写真



大泉水と中の島



山陰橋



藤代峠・ツツジ



シダレザクラ

IV 資料編

■庭園の沿革

昭和 13 年 4 月 1938 年	岩崎久彌氏より本園の地を、その付属せる一切の設備と共に寄付受領する。(面積 31,309 坪 16)	昭和 28 年 3 月 1953 年	文委記第 5 号にて特別名勝に指定された。
昭和 13 年 1938 年	幣原喜重郎男爵が住んでいた建物の移設跡地を整備し、公開に伴う必要な施設を加えて開園にそなえる。	昭和 31 年 11 月 1956 年	園内の吹上茶屋火災のため焼失した。
昭和 13 年 10 月 1938 年	東京市告示第 539 号により開園 (有料公開)。面積 30,249 坪 16。	昭和 31 年 1956 年	正面を入った事務所の先に洋式を含む便所が新しく造られた。
昭和 14 年 1939 年	心泉亭は裏に水屋及び便所を新設して集会室として使用する。又、熱海の茶屋も集会室として使用した。なお、園の南西側約 3,600 坪を万代堀で区切り運動場及び児童遊園とし、別に門を造り一般の自由公開区域とした。	昭和 32 年 1957 年	事務所は戦災をまぬがれた古い建物なので、新しく改築された。
昭和 15 年 8 月 1940 年	文部省告示第 546 号をもって名勝に指定された。指定区域は、運動場、児童遊園及び水屋、便所、土蔵、事務所のある区域等を除いた 19,013 坪 15 である。	昭和 34 年 2 月 1959 年	吹上茶屋が再建された。
昭和 20 年 1945 年	今次の大戦で心泉亭、吟花亭、芦辺亭、滝見茶屋を焼失、樹木も若干の被害をうけた。又、正門を入った左側植込内に戦災屍が仮埋葬されたが、これは、後に改葬された。	昭和 34 年 3 月 1959 年	33 建公管第 177 号決裁により本園付属地 (未開園部分)1,060 坪を財務省管財部管理第二課へ所管換した。
昭和 23 年 1948 年	焼失した心泉亭が復旧された。	昭和 35 年 4 月 1960 年	東京都規則第 32 号により、六義園野球場を新設した。
		昭和 38 年 8 月 1963 年	長尾氏邸を教育庁が都立高校敷地として買収し、本屋と共に取壊されようとした茶屋をゆずりうけて移築した。「宜春亭」と名づけられた。
		昭和 42 年 7 月 1967 年	東京都交通局長から都営地下鉄 6 号線 (高島平～三田) 建設工事に伴う千川上水の処理について承認された。
		昭和 47 年 4 月 1972 年	無料公開

昭和 50 年 1 月 1975 年	昭和 49 年 12 月 28 日東京都規則 204 号により、都立公園条例施行規則が改正され、休園日に元旦が加えられた。	昭和 55 年 1 月 1980 年	昭和 54 年 3 月 31 日東京都規則第 36 号により、正月 2, 3 日が休園日に加えられた。これにより本年度から年末年始の休園日は 12 月 29 日～1 月 3 日となった。
昭和 50 年 4 月 1975 年	昭和 50 年 3 月 29 日付 49 建公公第 626 号で有料施設野球場兼運動場区域を文京区へ移管した。		池のしゅんせつ等を実施した。
昭和 50 年 8 月 1975 年	東京都規則第 204 号により、毎週月曜日が休園日となった。	昭和 60 年度 1985 年	心泉亭を全面改築した。
昭和 50 年 1～12 月 1975 年	NHK テレビの大河ドラマ「元禄太平記」が放映された。その影響で入園者が大幅に増える。	平成 12 年 9 月 2000 年	文化財区域追加 全域が国指定となる。
昭和 52 年 1977 年	つつじの茶屋が老朽化したため、かや葺屋根、壁等を補修するとともに、大門屋根瓦補修、庭門屋根補修、人止柵改修を実施した。 東京都告示第 253 号で区域変更。	平成 13 年 2001 年	東京都景観条例により「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に選定された。
昭和 52 年 4 月 1977 年	児童公園・運動場部分 (12,187.81 m ²) を文京区に移管した。		
昭和 52 年 4 月 1977 年	庭園の無料化による利用者の増大に伴い、庭園の荒廃化等もあり、庭園の文化財的価値が再認識され、自然環境保全の立場からも庭園の保護		
昭和 54 年 4 月 1979 年	についての関心が高まった。庭園の管理はどうあるべきかを検討するため、昭和 51 年 2 月、東京都公園審議会に「庭園（植物公園も含む）の管理のあり方について」を諮問し、昭和 53 年 11 月 22 日答申を受け、その趣旨を尊重し、再度庭園部分を有料化した。		

■ 利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
年間総計（人）	450,748	414,821	187,077	181,583	618,746

2)月別利用者数の推移

5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 （人） 450,748	38,167	49,974	25,140	13,910	10,847	15,541
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	38,942	84,954	63,211	17,340	18,388	74,334

3)有料施設の利用状況

施設名	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
心泉亭	102	72	26	34	118
宜春亭	3	1	3	0	7

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、以下の期間については臨時休園とした。

令和2年3月28日～令和2年5月31日

令和2年12月26日～令和3年6月3日

令和4年1月11日～令和4年3月21日

■ 主な催し物(令和5年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	復元建物イベント	11月25日	39
	2	伝統技能見学会	5月5日 11月4日	約600
	3	七夕飾り	6月28日～7月7日	10,061
	4	東京大茶会	10月14・15日	7,245
	5	浜離宮ライトアップ	10月25日～29日	7,003
	6	お庭楽問	11月3日	4,742
	7	庭さんぽ	11月23日	40
	8	正月開園・催し	1月2,3日	6,197
都民協働	1	庭園ガイドボランティア	4月～3月	3,215
	2	御茶屋ガイド	4月～3月	740
自主事業	1	夏のいい庭キャンペーン	7月28日～8月28日	27,098
	2	茶会	10月29日	95
	3	将軍のお庭で舟遊び	10月27日～29日、10月25日～29日	5,802
	4	閉園後の特別ガイドツアー	10月25日	52
	5	紅葉めぐりスタンプラリー	10月14日～12月10日、10月25日～29日	22,553
	6	介助用電動車いすの活用	通年	144件
	7	紅葉めぐりスタンプラリー	10月14日～12月10日	3,033
	8	夏のいい庭(28日)キャンペー	7月28日～8月28日	11,778
	9	介助用電動車いすの活用	通年	0

■ 主な活動団体(令和5年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
六義園ガイド倶楽部	庭園ガイド	40

■ 関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和4年11月）
- ・都市づくりのランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和6年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・東京都における文化財庭園の保存活用計画（共通編）（平成29年3月）
- ・文化財保護法の改正（平成31年4月）文部科学省文化庁
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）
- ・北区地域防災計画（令和6年改定）